

令和7年1月31日
環境エネルギー部
エネルギー政策推進課

報道関係者各位

令和6年度山形県再生可能エネルギー発電事業審査委員会の開催について

「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例（以下、「再エネ条例」）」に基づく標記委員会を、下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和7年2月5日（水） 午前10時30分から12時00分まで
- 2 場 所 山形県自治会館602会議室（山形市松波4丁目1番15号6階）
- 3 内 容
 - （1）再エネ発電事業計画の協議等の状況について
 - （2）再エネ条例の手引きの改定について
 - （3）意見交換
- 4 その他
 - ・今回の委員会においては、知事の諮問による個別の再生可能エネルギー発電事業計画に係る審議は行いません。
 - ・なお、上記3の（3）意見交換については、企業の未公表情報等が含まれる内容を取り扱うため非公開となる可能性があります。非公開となる場合、会議終了後に事務局で取材対応します。

【山形県再生可能エネルギー発電事業審査委員会の概要】

令和4年4月から施行している「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例」に基づき、再エネ発電事業実施予定者が作成する再エネ発電事業計画の認定に関する事項について、知事の諮問に応じ、調査審議を行うための委員会。



【問合せ】 環境エネルギー部エネルギー政策推進課
課長補佐（総括・地域エネルギー振興担当） 川瀬
電話 023-630-3354

【報道監】 環境エネルギー部 次長 遠藤